合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定し、乙は株主総会の承認決議を令和八年一月二十一日に終了しております。

この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年七月二十五日
掲載頁　八十四頁（号外第一七〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年七月二十五日
掲載頁　八十五頁（号外第一七〇号）

令和八年二月十日
大阪市北区芝田一丁目四番八号北阪急ビル七階
（甲）株式会社ミサック
代表取締役　澤田　啓
大阪市淀川区田川三丁目五番六七号
（乙）株式会社メックスジャパン
代表取締役　大野木良彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年三月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月十日
鳥取県境港市幸神町三五三番地
（甲）ｆｒｕｃｔｕｓ２号株式会社
代表取締役　橘　芳樹
鳥取県境港市幸神町三五三番地
（乙）株式会社岡田商店
代表取締役　岡田　信行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十二月三日
掲載頁　六十四頁（号外第二六五号）

令和八年二月十日
広島県東広島市寺家産業団地五番一号
（甲）ダイキョーニシカワ株式会社
代表取締役　杉山　郁男
栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台一三〇番地三
（乙）関東大協株式会社
代表取締役　柏原　輝彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の高圧一括受電事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.reene.co.jp/
（乙）http://www.tokyu-com.co.jp/

令和八年二月十日
東京都渋谷区道玄坂一丁目二一番一号
（甲）株式会社リエネ
代表取締役　小島　隆司
東京都世田谷区用賀四丁目一〇番一号
（乙）株式会社東急コミュニティー
代表取締役　木村　昌平

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は一部不動産事業を除く乙の全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月十日
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階
（甲）株式会社ＢＣＪ－９８
代表取締役　杉本　勇次
横浜市中区尾上町六丁目八一番地
（乙）株式会社日新
代表取締役　筒井　雅洋

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社コプロテクノロジー（乙、住所名古屋市中村区名駅南一丁目二四番二〇号）のシステムエンジニアリングサービス事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月二十日
掲載頁　四十八頁（号外第一三八号）

令和八年二月十日
横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号横浜ランドマークタワー一八Ｆ
ジャパニアス株式会社
代表取締役　西川　三郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の「北國マルチワンカード」のブランド名で営むカード関連事業（クレジットカード会員事業及びこれに付随するカード付帯融資事業）のうち、クレジットカード会員事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.hokkokucard.co.jp
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月十日
石川県金沢市広岡二丁目一二番六号
（甲）株式会社北國クレジットサービス
代表取締役社長　小石　昌弘
石川県金沢市広岡二丁目一二番六号
（乙）株式会社北國銀行
代表取締役社長　米谷　治彦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ベネジアジュエルス（住所山梨県甲府市幸町二三番六号）に対して当社のＥＣサイト運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十日
山梨県甲府市幸町二三番六号
エヌズコレクション有限会社
取締役　ソンキヤナビン

新設分割公告

当社は、新設分割により設立する株式会社ＳＡＫＵＲＡリアルエステート（住所長野県下伊那郡高森町上市田五三六番地六）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十日
長野県下伊那郡高森町下市田一二六六番地一
有限会社桜井商会
代表取締役　桜井　重幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十日
北海道河西郡芽室町中伏古東一線一二番地四
合同会社ムトウファーム
代表社員　武藤　誠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十日
東京都文京区西片二丁目七番一三号
合同会社ハンテツ
代表社員　飯塚　哲哉